財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)「公益法人会計基準」を採用しております。
- (2)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
- 2. 特定資産の増減額及びその残高 特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
特定資産受入預金	0	10,326,264	6,497,576	3,828,688
合 計	0	10,326,264	6,497,576	3,828,688

3. 特定資産の財源等の内訳 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

科 目	水和干珠青	うち指定正味財産	うち一般正味財産	うち負債に	
	E	当期末残高	からの充当額	からの充当額	対応する額
特定資産					
特定資	産受入預金	3,828,688	3,828,688	0	0
合	計	3,828,688	3,828,688	0	0

- 4. 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。
- 5. 保証債務等の偶発債務 保証債務等の偶発債務はありません。
- 6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 今年度受けている補助金等は次のとおりであります。

補助金の名称等	交付者	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
休眠預金助成金	特定非営利活					
	動法人全国こ					
	ども食堂支援	0	3,500,000	980,100	2,519,900	指定正味財産
	センター・むす					
	びえ					
合 計		0	3,500,000	980,100	2,519,900	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りであります。

内 容	金 額
経常収益への振替額	
民間助成金(休眠預金助成金)の事業使用による振替額	980,100
受取受託費(佐賀県受託事業)の事業使用による振替額	5,517,476
合 計	6,497,576

8. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。